

豊橋市告示第52号

令和6年1月22日に受理した豊橋市条例制定請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第3項の規定により議会に付議した結果は、下記のとおりです。

令和6年2月9日

豊橋市長 浅井由崇

記

1 提出議案

議案第2号「豊橋公園への多目的屋内施設（新アリーナ）建設の賛否を問う住民投票条例の制定について」

2 議決年月日

令和6年2月9日

3 審議の結果

否決